

# 第4章 東北地域（瀋陽市、大連市）

2022年の遼寧省の域内総生産（GRP）は前年比2.1増の2兆8,975億1,000万元（約57兆9,502億円、1元＝約20円）だった。吉林省は1.9%減、黒龍江省は2.7%増となり、東北3省は中国全体の実質GDP成長率（3%）を下回る成長率となった。

## 2022年の遼寧省の経済動向

遼寧省の一定規模以上の企業の工業付加価値額は前年比1.5%減と、全国平均（3.6%増）を5.1ポイント下回った。その中でも、ハイテク製造業（16.6%増）による付加価値額は2ヶタ増と好調だった。

固定資産投資総額は前年比3.6%増と、全国平均（5.1%増）を1.5ポイント下回った。産業別では、インフラ投資額が38.8%増、ハイテク製造業投資は4.9%増となった。

社会消費品小売総額は前年比2.6%減の9,526億2,000万元だった。都市住民1人あたり平均可処分所得額は2.2%増と、伸び率が全国平均（1.9%増）を上回った。

貿易総額は、前年比2.4%増と全国平均（7.7%増）を5.3ポイント下回る7,907億3,000万元だった。うち、輸出額が8.2%増の3,584億6,000万元、輸入額が2.0%減の4,322億8,000万元となった。

遼寧省統計局は「経済は安定的に回復している」との認識を示した（2023年1月20日付発表）。

## 瀋陽市、大連市の2022年の経済動向

### 瀋陽市

2022年の域内総生産は前年比3.5%増の7,695億8,000万元となった。産業別にみると、第一次産業が2.1%増、第二次産業が3.7%増、第三次産業が3.5%増だった。

一定規模以上の企業の工業付加価値額は前年比3.1%増となった。

固定資産投資額は前年比6.1%増だった。

社会消費品小売総額は前年比3.0%減の3,864億5,000万元で、都市住民1人あたり平均可処分所得額は2.2%増の5万1,702元となった。

貿易総額は前年比0.7%減の1,406億6,000万元で、うち輸出額が7.7%増の522億3,000万元、輸入額が5%減の884億3,000万元だった。対内直接投資額（実行ベース）は39億2,000万ドルとなった。

2021年6月現在の瀋陽日本人会の法人会員数は103社。

### 大連市

2022年の域内総生産は前年比4%増の8,430億9,000万元

となった。産業別にみると、第一次産業が3.2%増、第二次産業が4.5%増、第三次産業が3.7%増となった。

一定規模以上の企業の工業付加価値額は前年比5.1%増と、全国平均（3.6%増）を上回った。

固定資産投資額は前年比6.5%増だった。

社会消費品小売総額は前年比3.3%減の1,846億9,000万元となった。都市住民1人あたり平均可処分所得額は2.7%増の5万1,904元となった。

貿易総額は前年比12.8%増の4,792億1,000万元で、うち輸出額が8%増の2,086億7,000万元、輸入額が16.7%増の2,705億4,000万元だった。

外務省「海外在留邦人数統計」によると、2021年10月1日時点の日系企業数は1,783社、在留邦人数は3,062人（2022年10月1日）。2023年2月現在の大連日本商工会の会員数は667会員。

表：遼寧省、瀋陽市、大連市の経済動向（2022年）

項目	遼寧省		瀋陽市		大連市	
	金額	伸び率 (%)	金額	伸び率 (%)	金額	伸び率 (%)
GRP(域内総生産)(億元)	28,975.1	2.1	7,695.8	3.5	8,430.9	4
第1次産業(億元)	2,597.6	2.8	335.2	2.1	563.0	3.2
第2次産業(億元)	11,755.8	△0.1	2,885.5	3.7	3,712.5	4.5
第3次産業(億元)	14,621.7	3.4	4,475.1	3.5	4,155.4	3.7
工業生産付加価値額(一定規模以上、億元)	-	△1.5	-	3.1	-	5.1
固定資産投資額(億元)	-	3.6	-	6.1	-	6.5
インフラ投資額(億元)	-	38.8	-	-	-	-
不動産開発投資額(億元)	-	△18.6	-	△23.1	-	-
社会消費品小売総額(億元)	9,526.2	△2.6	3,864.5	△3.0	1,846.9	△3.3
貿易総額(億元)	7,907.3	2.4	1,406.6	△0.7	4,792.1	12.8
輸入額(億元)	3,584.6	8.2	522.3	7.7	2,705.4	16.7
輸出額(億元)	4,322.8	△2.0	884.3	△5.0	2,086.7	8.0
対内直接投資						
契約ベース(億ドル)	-	-	-	-	-	-
実行ベース(億ドル)	-	-	39.2	375.1	20.3	16.7
消費者物価指数(CPI)	-	2.0	-	1.7	-	2.2
都市住民1人あたり可処分所得(元)	44,003	2.2	51,702.0	2.2	51,904	2.7

出所：遼寧省、瀋陽市、大連市の各統計局

## <地方政府との交流の状況>

### ① 大連中日アカシア懇談会

大連市政府と在瀋陽日本総領事館とのイニシアチブにより、2019年に発足され、大連日本商工会および大連

に駐在する各機関や企業が抱える課題について、日中双方で意見交換を行い、課題解決を促すと共に、多分野にわたる大連市と日本の交流関係を発展させていくことを主旨とするプラットフォームである。

- ・諸事情により、年度中開催に至らなかったが、それに向けての「投資環境改善建議」内容や議題に対して、市政府各部門から書面の回答があり、実務ベースでの交流がある程度できた。

## ② 大連市副市長・商務局と交流

- ・開催日時：2022年4月22日
- ・大連市側参加者：大連市政府副市長、商務局党委書記・局長、他
- ・日本側出席者：大連日本商工会会長、調査企画委員長、事務局長、日本人学校理事長
- ・交流内容：日系企業の抱える問題のヒアリング、解決方策に関する意見交換。

## ③ 大連市普湾経済区との交流

- ・開催日時：2022年4月29日
- ・中日生態モデル新城定礎式へ参加。

## ④ 大連市生態環境局との分科会

- ・開催日時：2022年5月11日
- ・大連市側参加者：生態環境局/大気環境および気候変化対応処関係者・外事弁公室
- ・日本側出席者：大連日本商工会、大連領事事務所、ジェトロ大連
- ・交流内容：大気汚染による操業規制に関する企業への対応、今後の政策展開（改善の方向性）について議論。

## ⑤ 大連市外事弁公室と交流

- ・開催日時：2022年10月27日
- 大連市側参加者：大連市外事弁
- 日本側出席者：大連領事事務所、ジェトロ大連、大連日本商工会、各駐連機構
- 夕食を取りながら地方政府と企業の交流を深めた。
- ・同年、数回の小規模交流会を開催
- 交流内容：暖房費問題・人材確保・企業負担軽減について議論。
- ・大連市外事弁公室主催の「重点6大園区」視察に協力し、金普新区、高新園区、長興島経済区、太平湾イノベーション区、金州湾臨空経済区、北黄海経済開発区視察。

## ⑥ 大連市税務局と日系企業懇談会

- ・開催日時：2022年5月23日
- ・大連市側参加者：大連市税務局副局長、税務局各部署の責任者、商務局、外商投資企業家協会
- ・日本側出席者：大連日本商工会、企業代表約30名が参加
- ・交流内容：税務優遇策と納税サービスに関する最新施策の説明に加えて、質疑応答が行われた。

## ⑦ 大連市高新区「海聚高新 創新未来」活動に参加 (2022年5月17日)

## ⑧ 大連市重点園区対日交流商談会に参加 (2022年5月20日)

## ⑨ RCEP関連

- ・2022年5月30日大連国際商務局起動式に参加、大連日本商工会会長がRCEP特別顧問職を拝命。
- ・同年7月25日 大連自由貿易区RCEP発展チャンスフォーラムおよび中日（大連）経済貿易協力対話会が開催され、大連日本商工会、駐連機構、金融機関、企業代表が参加。

## ⑩ 大連市国際貿易促進委員会と「外資企業交流会」

- ・日時：2022年7月15日
- ・大連市側参加者：大連市国際貿易促進委員会、商務局、外商投資企業家協会
- ・日本側参加者：大連日本商工会、各駐連機構、日系企業代表
- ・交流内容：外資企業の問題と課題を収集し、直接国務院に報告する特別チームから、大連に進出した日系企業が直面する課題をヒアリングされた。

## ⑪ 第26回大連国際自動車展示会開幕式

- ・2022年9月24日に開催され、在大連領事事務所、ジェトロ大連、大連日本商工会等の代表が参加。

## ⑫ 2023大連市外国友人新春レセプションに参加 (2023年2月5日)

## ⑬ 2023金普新区中外企業家新年会に参加 (2023年1月16日)

### <建議>

#### 瀋陽市 投資環境にかかわる建議（問題点・改善要望）

#### 生産拠点周辺の基礎インフラ整備

#### 現状：

瀋陽市に進出している日本企業の多くは製造業であり、生産拠点周辺の基礎インフラ整備（電力・水道・ガス、排水、道路、公共交通等）は、安定した事業活動を行う上で非常に重要かつ死活問題である。前年度の建議後に改善が見られるケースもあるが、依然として雨天時の排水不良、大雪時の除雪作業の遅れが見られる地区があり、企業の生産活動に与える影響は引き続き大きい。基礎インフラ整備の遅れは新たな優良企業誘致に対する障壁となるばかりでなく、既進出企業の瀋陽からの移転・撤退につながるリスクとなる可能性もあると考える。

#### 建議：

基礎インフラ未整備は、企業の安定した事業活動の支障となるだけでなく、瀋陽市の経済発展への貢献を低下させる要因ともなり得る事象である。生産拠点および周辺地域における基礎インフラ環

境のさらなる改善を要望する。特に雨天時の排水不良地区は前年から大きな改善は見られておらず早急な対応をお願いしたい。また電力制限をはじめとする各種の要請には当地に進出する企業として協力を惜しまないが、事業活動への影響を最小限に抑えるため、できる限り前広に情報提供をお願いしたい。

#### 大連市 投資環境にかかわる建議（問題点・改善要望）

##### ① 日本語人材や工場労働者、高度なIT系人材といった人材の確保と定着に向けた施策

###### 現状：

近年、大連市の大学を卒業した優秀な人材の大連市外への流出が問題となっている。大連市は、新卒者に対する家賃補助や住宅購入補助などの政策実施により、優秀な人材の大連市へのつなぎ止めや市外からの人材招致に力を入れているが、人材流出に歯止めはかかっている。そうした中で、日本語人材の採用が年々難しくなっている。また、既存の製造業においても、製造に携わる人材（工員）の採用が難しくなっている。このように人材の確保が難しくなっている点は、日系企業の投資を呼び込むうえで課題となるほか、事業継続の重大なリスクとなっている。

###### 建議：

各企業が実施する社員向け日本語教育への助成や大学教育の充実など人材定着のための施策や、新卒者に対する住宅手当政策の拡充、高度なIT系人材への優遇施策に加え、製造に携わる人材の確保に向けた施策を要望する。

##### ② 通関関連規則の変更時における書面通知と検査頻度の軽減

###### 現状：

大連にいる日系企業にとって、港湾利用のメリットを維持することが非常に重要である。中国経済の発展に伴い大連の地理的優位性は相対的に低くなっているとされているが、物流の中心として引き続き強みを維持し発展させていくことが重要だと考える。一方、関連規制の突然の運用変更により港湾物流自体が機能停止に陥ることが多く、輸出入自体に影響が出ている。また、その場合は口頭やWeChatでの通知が多く、そのため関係会社や日本本社への報告に苦労する場面が多い。加えて、化学品や危険品の輸入時の税関検査率が高く、納期問題や経費増になっている。

###### 建議：

規則や運用ルール変更等の通知は正式な文章でお願いしたい。また、化学品、危険品においては、AEO高級認証取得済みの企業に対する検査頻度の軽減のご検討を要望する。

##### ③ 中国短期滞在(15日以内)の査証免除措置の再開

###### 現状：

2020年以降の新型コロナウイルス感染症に対するさまざまな対応の結果、2023年1月8日、中国においては新型コロナウイルス感染症が伝染病予防上の「乙」類扱い

となり、ゼロコロナ政策が終了したと認識しているが、日本に対して中国短期滞在(15日以内)の査証免除措置がまだ停止されたままとっている。

###### 建議：

コロナ前の事業活動の勢いを取り戻すために、日本との人的往来の活性化が必須の要件と考え、現在停止となっている中国短期滞在(15日以内)の査証免除措置の早急な再開を要望する。

##### ④ 大気汚染による操業規制の緩和および再生可能エネルギー施設導入における各種優遇措置

###### 現状：

大気汚染レベルが一定の水準を超えた場合、大気汚染物質排出企業は、A、B、C、Dの4段階の「管理レベル」に応じて操業を制限されるが、認定基準が厳しすぎるため、設備の改善に多額の投資を行っても、実際にAランクを獲得できた企業は一社もないのが現状である。また、「管理レベル」の認定は実際の排出濃度が反映されていない。

また、中国政府が掲げる2030年までのCO<sub>2</sub>排出ピークアウト、2060年までのカーボンニュートラルの実現に、企業側も積極的に取り組んでいるが、まだ各種優遇施策や支援について具体化されていない。

###### 建議：

以上のような状況から、実際の大气汚染物質排出濃度を重視した管理レベル認定基準への早期見直しを実施していただくよう要望したい。また、以前出された緊急通達は、当日からの操業を規制するものがほとんどであった。やむを得ず操業規制の通達を出される場合においても、翌日以降からの規制にするなど、企業への配慮をお願いしたい。

また、企業における再生可能エネルギー施設導入において、政府側の各種優遇措置を早急に具体化するように要望する。

##### ⑤ 定年退職者に対する暖房費や五険一金など雇用にかかる企業負担の軽減

###### 現状：

大連市における定年退職者に対する暖房費については、企業が積み立てた基金から大連市が支給するか、あるいは企業が直接支給するかのいずれかである。定年退職者向けの暖房費負担は老後の生活を支えるという社会政策にかかわるものであり、本来、企業が直接負担すべきものではない。中国の他都市では、市政府が基本養老保険社会統一運営基金より定年退職者に対する暖房費を支給しているケースがある。また、大連市では雇用にかかる五険一金の企業負担も他都市に比べて大きいと言わざるを得ない。2019年に廃止となった住宅貨幣補助の相当分を手当等の名目で従業員へ支給継続している企業も多く、住宅積立金制度改革の形骸化と言わざる得ない状況が見られる。

###### 建議：

定年退職者に対する暖房費の企業負担廃止、および五険一金の企業負担軽減を要望する。